

第 4 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1. 招集日時 令和6年4月1日（月）午後4時00分
2. 招集場所 七飯町文化センター201会議室
3. 出席者 教 育 長 與 田 敏 樹
委 員 山 川 俊 郎
委 員 加 屋 本 旬
委 員 信 夫 恵 美 子
委 員 木 村 希
4. 事務局 教 育 長 倍 楼 司
教育総務課長 磯 場 嘉 和
学校教育課長 柴 田 憲
学校給食センター長 福 永 崇 弘
生涯教育課長 花 卷 亘
スポーツ振興課長 高 橋 雅 貴
教育総務課庶務係長 三 浦 啓 輔
教育総務課庶務係 蛭 子 拓 弥
5. 教育長の報告 報 告 第 1 号 教育行政動向報告（3月1日～4月1日分）
報 告 第 2 号 教育委員会事務局職員等の人事異動について
6. 附議事件 議案第19号 令和6年度七飯町育英資金の貸付について
議案第20号 七飯町教育委員会教育監の職制、分掌事務及び専決事項を定める規則の制定について
7. 閉 会 午後4時20分
8. そ の 他
9. 会議の大要 会議の大要は別紙のとおりである。
10. 署 名 教育長 與田 敏樹

委 員 信 夫 恵 美 子

調整者 三 浦 啓 輔

別紙

與田教育長

：傍聴も無いようですので、令和6年第4回七飯町教育委員会議を開催いたします。本日の会議録署名委員でございますが信夫委員にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、3の教育長の報告、報告第1号、教育行政動向報告（3月1日～4月1日）についてでございます。本日配付した資料に基づいて、ご説明を申し上げます。

3月1日、この場所で第3回定例教育委員会議を開催しております。補正予算案ほか、3件について議案の通り承認を賜っております。

2日、令和5年度子ども読書推進講座「親子で読書を楽しもう」を文化センターで開催しております。7組20名の親子が参加しております。

4日月曜日、定例校長会議を開催し、この校長会議につきましては人事異動の内示のみの校長会議となっております。

3月4日～22日まで、第1回七飯町議会定例会が開催されました。教育委員会関係では、令和6年度教育行政方針を申し述べております。

3月5日、学校への寄贈についてということで、トラック協会様から交通安全の花の種（マリーゴールド）1,450袋の寄贈がありました。町内の小学校及び義務教育学校前期課程の児童に配布しております。

続きまして、3月9日土曜日、令和5年度七飯町スポーツ少年団卒団式が行われました。11団中7団体35名が卒団をしております。

3月12日火曜日、定例教頭会議が開催されました。前年度最後の教頭会議になっております。

続きまして、その日のお昼に、小澤牧場様から北海道産牛肉消費拡大強化対策実行委員会という名目で、はこだて大沼牛70kgの寄贈を頂きまして、それを活用したビーフシチューが町内の給食に出されたということで、町長、私、給食センター長が大沼岳陽学校に行きまして試食をしております。

12日から14日にかけて、七飯養護学校の卒業式がそれぞれ行われております。

15日は町内の中学校の卒業式、18日は小学校の卒業式が行われております。

18日、小学校の卒業式と同日ですけれども、第2回社会教育委員会議を開催しております。

それから同じく同日、功労者表彰ということで、バレーボールで優秀な成績をおさめた児童に対するスポーツ栄誉賞、それから人権作文コンテストで七飯中学校から合計4名の方が奨励賞等を頂きましたので、町長から表彰をしております。

3月21日、大沼岳陽学校鈴蘭谷分校の卒業式が行われております。

23日土曜日、歴史館ジュニア探検クラブの閉講式が行われました。

25日、小・中学校及び義務教育学校の修了式が行われております。入学式は来週月曜日となっております。それから同日、第2回七飯町文化財保護審議会が開催されました。

27日、教育委員の方々にもご出席頂きましたが、教職員の離任式が行われております。同日、臨時教育委員会議を開催しております。それからこの日、渡島教育委員会教育長会の総会が渡島合同庁舎で行われております。

28日、ななえミミズク会様より、連絡袋250袋の寄贈がありました。今年度新1年生になる児童への配布をしたいと思っております。

29日金曜日、職員の人事異動に伴う辞令交付が行われております。それから本日でございますが、人事異動対象職員、会計年度任用職員への辞令交付を行っております。それから先程、着任式が行われました。以上でございます。ご質問、ご意見等あれば賜りたいと思っておりますが、いかがでございますか。よろしいですか。

全員：（はい）

與田教育長：ありがとうございます。それでは報告第1号、教育行政動向報告（3月1日～4月1日）につきましては、報告済みとさせていただきます。続きまして、報告第2号、教育委員会事務局職員等の人事異動について、事務局よりお願いいたします。

【人事案件につき、会議録省略】

與田教育長：はい、ありがとうございます。こういうような布陣で令和6年度やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。人事案件ですので、特段質問は無いということで報告済みとさせていただきます。よろしいですか。

全員：（はい）

與田教育長：ありがとうございます。では報告第2号教育委員会事務局職員等の人事異動については、報告済みとさせていただきます。続きまして4附議事件、議案第19号令和6年度七飯町育英資金の貸付について、事務局よりお願いいたします。

教育総務課長：それでは、議案第19号令和6年度七飯町育英資金の貸付について、御説明いたします。令和6年度七飯町育英資金の貸付について、別紙の通り申請がありましたので、七飯町育英基金条例第6条の規定に基づき奨学生を選考することについて、議決を求めるものでございます。

【個人情報を含むため、会議録省略】

與田教育長：では議案第19号令和6年度七飯町育英資金の貸付について提案説明申し上げます。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

全員：（はい）

與田教育長：引き続き頑張って頂くということで、御承認賜ったものとさせていただきます。ありがとうございます。続きまして、議案第20号七飯町教育委員会教育監の職制、分掌事務及び専決事項を定める規則の制定について、事務局よりお願いいたします。

教育監：議案第20号七飯町教育委員会教育監の職制、分掌事務及び専決事項を定める規則の制定について、提案説明申し上げます。七飯町教育委員会教育監の職制、分掌事務及び専決事項を定める規則を次のように制定することについて議決を求めるものでございます。

それでは議案関係資料、資料の2、規則の概要をご覧頂きたいと思っております。1の制定理由になります。令和6年4月1日付人事異動に伴い教育監を設置することとしたため、七飯町教育委員会事務局組織規則及び七飯町教育委員会事務決裁規程を補完する必要があることから、教育監の職制、分掌事務及び専決事項等必要な事項を規則として制定するものでございます。2の主な内容でございます。（1）教育長が指定する特定事項を第3条で規定しております。（2）教育監の専決事項は第4条で規定をするものでございます。

3の施行期日として、この規則は令和6年4月1日から施行するものでございます。

次のページからは町長部局統括監及び教育委員会教育監の説明資料として、添付をしたものでございます。ちなみに町長部局の統括監といたしましては、行政改革担当と、公共施設整備担当ということで、それぞれ1名ずつ。教育委員会1名ということで、3名の監職を今回設置するものでございます。簡単ではございますが、提案説明は以上でございます。

與田教育長 : 今、説明がございましたけれども、ご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

全員 : (はい)

與田教育長 : はい、ありがとうございます。では議案第20号七飯町教育委員会教育監の職制、分掌事務及び専決事項を定める規則の制定については、提案の通り御承認賜ったものとさせていただきます。ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年第4回定例七飯町教育委員会議を終了いたします。